

団体固有の口座をお持ちの場合

福井県しあわせ文庫について

福井県健康福祉部地域福祉課しあわせ基金事務局

しあわせ文庫とは？

- 社会福祉施設を利用する人々が、娯楽と教養を深め、夢と希望を持ち、しあわせに過ごされることを願って、施設に対し書籍等の物品を贈呈しています。
- 本事業は、県民から寄せられた寄付金により運営されています。

負担上限金額について

○総額税込み 5万円以内

※ 5万円を超える分については、各施設側で負担してください。

※振込手数料は事務局で負担します。

対象物品

01

書籍

e x) 絵本、漫画、
図鑑、紙芝居

02

CD・DVD

03

書庫

対象物品についてよくある質問

Q 1 職員が使用する専門書の購入はOKか？

→NG。利用者が使用する物品のみ。

Q 2 書庫のみの購入はOKか？

→NG。今回購入する書籍等を保管するために合わせて購入することは可能。

Q 3 ぬり絵の購入はOKか？

→OK。

Q 4 紙芝居の木枠、ブックカバーの購入はOKか？

→OK。

Q 5 雑誌の購入はOKか？

→NG。

贈呈の流れ

- ①購入申請（施設側） 次の申請書類を提出 ・・・ 【提出期限：令和8年1月9日（金）】
要望表（別紙1）、購入リスト（別紙2－1（書籍用）、2－2（CD・DVD用）、2－3（書庫用））、
見積書（金額がわかるもの）
※業者の選定については、事務局からの指定はございません。
- ②発注・支払い（施設側） 各施設から業者に発注・支払い ・・・ 【令和8年1月23日（金）以降】
※申請書類等に不備がない場合は、事務局より特に連絡はいたしません。
- ③納品完了報告（施設側） 物品受領後、次の書類を提出 ・・・ 【提出期限：令和8年2月27日（金）】
納品完了報告書（別紙4）、請求書・領収書（写し）、「令和7年度福井県しあわせ基金」と記した物品の写真
※業者の都合等により、納品完了報告書等の提出が期限までに間に合わない場合には、その旨ご連絡ください。
- ④購入代金振込み（事務局） ③の書類を確認後、各施設に購入金額を振込み ・・・ 【令和8年3月31日（火）まで】

物品の写真の提出について

- 購入物品に「令和7年度福井県しあわせ基金」と記し、その写真を提出してください。（シールを貼る等方法は任意）
- 写真データをワードファイル等にはりつけたものでOKです。
- 購入したすべての物品ではなく、一部の物品（数冊程度）の写真でOKです。

申請書類等の提出先

○メールの場合 : fukusikansa@pref.fukui.lg.jp

○郵送の場合 : 〒910-8580

福井市大手3丁目17-1

福井県しあわせ基金事務局 担当 松村 あて

(福井県健康福祉部地域福祉課内)